**公益財団法人　東洋食品研究所**

**2020年度　研究助成 応募要領**

〈助成の趣旨〉

　当法人は、食品に関する基礎的調査研究ならびに応用研究を行い、あわせて食品科学の研究と教育を広く助成することにより、わが国の学術、文化の発展に寄与することを目的として昭和３７年に設立されました。当法人は食品に関する基礎・応用研究を主たる事業としていますが、同時に、大学やその他研究機関に所属する研究者を対象に、食品科学の研究、あるいは食品の製造又は加工技術及び安全性等に関する研究に対する助成事業を行い、食に係わる研究を通じて社会に貢献していきたいと考えています。

 応募要領

|  |  |
| --- | --- |
| 項　　目 | 内容・留意点 |
| 1．研究課題 | 食品素材やその製造又は加工、保存技術に関する研究ならびに食品と健康、安全性に関する研究を基本とし、独創性、先行性があり、その研究の成果が広く学術研究等に資することが期待できる研究内容であって、次の分野の何れかに属するものとします。・応募される研究が、次のＡ分類かＢ分類のどちらに当てはまるかを選択の上応募下さい。 **Ａ分類．食品資源、食品科学、食品加工に関する研究**(1)食品資源に関する分野：　 農産原料栽培、育種等に関する研究(2)食品科学に関する分野：　 安全･衛生、機能・栄養、食品物性、食品のおいしさ(食感、味)等に関する研究(3)食品加工に関する分野： 　 製造･加工、調理、殺菌、容器包装･保存、流通等に関する研究 **Ｂ分類．当法人設定テーマに関する研究**(1)食品原料の有効活用(未利用資源利用、フードロス解消など)(2)地域の産業振興を目的とした食品の研究・応募に当たっては、申請書の所定欄に、その研究課題が主としてどの分野に属するのかを選択していただきます。(複数選択不可)  |
| 2．応募者資格 | ・大学・研究機関に所属し、先駆的・独創的研究に従事する若手研究者(45歳以下)で、研究助成申請に当たり所属機関の推薦が得られること。 ・申請課題については、国その他の機関から助成を重複して受けていないことを原則としますが、他の機関等からの助成を受けている場合には、申請時に申告下さい。 |
| 3．研究助成金額 | ・1件当たり1,000,000円とします。本年度の採用は全体で5～10件程度を予定しています。 |
| 4．募集の日程 | ・2020年5月1日～2020年7月31日(当日消印有効) |
| 5．選　考 | ・当法人の選考委員会において公正に審査し、2020年11月下旬までに採否を連絡します。  |
| 6．贈呈式 | ・採択された研究課題に対する助成金の贈呈式を2021年2月19日に行います。 |
| 7．助成金支払時期 | ・2021年4月支払いです。所属機関の都合等ある場合はご相談下さい。　 |
| 8．報告 | ・助成金の受領者は、研究終了後60日以内に当法人所定の報告書を提出して下さい。・本研究の成果を当法人ホームページ及び当法人発行の研究報告書にて公表することをご了承下さい。・2022年10月頃に当法人において開催する研究成果発表会で発表していただきます。 |

**公益財団法人　東洋食品研究所**

**2020年度　研究助成 実施手順**

研究助成の実施にあたっては、以下の手順にて実施して下さい。

・所定の申請用紙を当法人のホームページ（https://www.shokuken.or.jp/subsidize/）から

ダウンロードし，必要事項を記入の上，送付願います。

　・記入は黒インクまたはボールペンを使用（下記書式[Wordﾌｧｲﾙ]へのパソコン入力も可）。

　・提出資料は、1部をコピーし研究者が保管下さい。

 実施手順と関係書類

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 実施手順 | 提 出 書 類  | 留　意　点　 |
| 書類名 | 様式№ |
| 助成申請時 | 研究助成申請書 | 1 | ・募集期間中に左記書類(様式1/1-1/2/3)を取り揃えてお申し込み下さい(郵送)。・研究期間は原則として当法人年度(2021年4月1日～2022年3月31日)としますが年度を跨ぐ場合は、終了予定を明記下さい。・推薦者は所属機関長等とします。・発送先は別記宛先として下さい。・申請書類一式は、原本１部とコピー(両面)6部をお送り下さい。 |
| １．研究内容 | 1-1 |
| ２．助成金の使途 | 1-2 |
| 研究助成候補推薦書 | 1-3 |
| 助成決定時 | 研究助成決定通知書 | 2 | ・不採択の方には研究助成不採択通知書(2-1)を送付いたします。 |
| 助成受諾書 | 3 | ・受諾される場合は30日以内に送付下さい。送付なき場合は、申請取り下げと見なします。 |
| 助成受諾辞退書 | 4 | ・何らかの事由で辞退する場合は、理由を添えて送付下さい。 |
| 助成開始時 | 助成金支払い申請書 | 5 | ・助成金振込の為の銀行口座を開設し、振込先を指定いただくものです。預金口座は所属機関等の口座であることを原則とします。 |
| 助成金支出計画書 | 5-1 | ・費目毎に費用を記入して下さい。・研究に必要な物品、旅費その他研究に直接必要なものの支出です。・(7)その他の経費には、建物等の施設に関する経費や研究遂行中に発生した事故･災害の処理のための経費等の間接経費は原則として含まれないものとします。所属機関のオーバーヘッドが必要な場合は10％までとします。 |
| 実施手順 | 提 出 書 類  | 留　意　点　 |
| 書類名 | 様式№ |
| 研究完了時 | 研究中止報告書 | 6 | ・受領者が研究を継続できなくなった場合速やかに理由を添えて提出下さい。・理由により当法人が必要と認めた時は、受領済み助成金の一部または全額を返還させる場合があります。 |
| 研究完了届 | 7 | ・研究が完了したことを正式に通知していただくものです。 |
| 研究報告書 | 7-1 | ・研究成果の概要を広く関係者にご紹介するため、研究成果の概要報告をしていただきます。 |
| 会計報告書 | 7-2 | ・研究完了時に内訳明細書、領収書の原本またはコピーを添付して提出していただきます。｢収支簿｣あるいは｢受払簿｣といった支出明細一覧表に、所属機関の経理責任者の署名及び役職印(公印)を押印して提出していただくことでも可能です。1年以内に完了報告される場合は、完了報告と共にご提出下さい。(参考)本報告書は双方の税務対策上、必須のものです。 |
| 研究経過等報告 | 7-3 | ・複数年度に亘る継続研究として助成の決定を受けた助成対象研究の継続年度にあっては、当該年度内に左記書類にて経過報告を行って下さい。 |

その他

・助成対象となった研究の成果を投稿あるいは発表する場合は、当法人の研究助成活動を広く知って

もらうことを目的として、論文に｢公益財団法人東洋食品研究所｣の助成を得たことを記述して下さい。

・提出された書類に含まれる個人情報は、本募集における選考及び採択の目的以外に使用しません。　提出された書類は採否に関わらず返却しません。

**申請書等送付先**

 **〒666-0026　兵庫県川西市南花屋敷4丁目23番2号**

**公益財団法人 東洋食品研究所 事業推進部 研究助成・文化財事業課 宛**